

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	中心市街地活性化協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H22		終期	R9	
予算事業名	中心市街地活性化推進費					(事業コード)		071101			
所管部署	地域振興部 地域振興課					電話番号		内線 5642			
交付先(団体,個人等)	旭川市中心市街地活性化協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		中心市街地								
	(意図) どういう状態にしたい		市民自ら考え・動き,来街の動機付けを行い活性化を図る。								
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化協議会の開催</li> <li>・中心市街地活性化協議会企画推進分科会の開催</li> <li>・中心市街地活性化協議会企画推進分科会提案事業の企画・実施</li> </ul>										
積算方法	協議会の年間事業計画を踏まえ,予算の範囲内で積算する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 企画推進分科会提案事業の実施数					② 活動回数(協議会及び分科会開催回数)					単位:回
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	4	12	11	8	1	5	15	2	3	
成果指標と過去5年間の実績	① 買物公園歩行者通行量					② まちなか居住人口					単位:人
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	111,664	102,585	未実施	108,160	72,265	9,715	9,739	9,775	9,817	9,677	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	900	2,159	1,178	1,196	1,500	
	協議会負担	100	239	131	133	167	
	その他						
	収入合計	1,000	2,398	1,309	1,329	1,667	
	市補助率(%)	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
	支出合計	900	2,398	1,309	1,329	1,667	
うち食糧費,交際費	0	0	0	0			
次年度繰越							
市負担額	一般財源	900	659	328	1,196	1,500	
	特定財源		1,500	850			
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,621	2,887	1,915	1,933	2,247		
受益対象者数	341,335	338,558	335,323	332,610	329,822		
補助金単位コスト(単位:円)	5	9	6	6	7		
適格性	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている</li> <li>◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない</li> <li>◆ 交付申請等が定めたとおりになっている</li> </ul>					
	団体の運営,会計処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 会計処理が適正である</li> <li>◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている</li> <li>◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である</li> </ul> 総会において,監査報告が行われている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	□ 概ね合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 合致しない
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致する
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 有(4年未満)
		◆ 上記以外	■ 有(4年以上)
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
(5)交付規程(支出根拠)	◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	■ 合致する	
	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致しない	
	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
2公益性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3必要性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	中心市街地活性化基本計画に基づき, 市民等が中心となり事業を実施することで, 不特定多数の市民等の来街を促進し, 中心市街地の活性化に寄与している。	■ 公益性が高い	
4効果	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	中心市街地の活性化を図るため, 中心市街地活性化基本計画において「まちなかに来る」, 「まちなかの滞在時間を延ばす」, 「まちなかに住む」という目標を設定し, 「多様な主体が自ら行動する」という推進指針の下, 市民等を中心に活動を実施しており, 計画を推進する上で必要な取組である。	■ 必要性が高い	
5その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	事業量指標と過去5年間の実績等は「1. 補助金の概要等」のとおりであり, 例として企画推進分科会で提案した令和元年度の集客事業「トワイライト旭橋」は3日間合計で354人, 座学イベントの「Animal street ASAHIKAWA」では30人の市民が中心市街地に訪れるなど, 日常的な来街促進のきっかけづくりに繋がっている。中心市街地活性化基本計画に基づき事業を実施することで, 取組に賛同し共に活動する市民が現れるなど, 市民が自ら考え行動し, 中心市街地の活性化に寄与している。	■ 効果が高い	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	□ 効果が高いとは言えない	
	協議会は, 中心市街地活性化のため, 本市が策定した中心市街地活性化基本計画に基づき事業等を実施しているものであり, 事業を行うことで協議会が利益を受けるものではないことから, 受益に応じた負担を求めるものではなく, また, 補助金交付基準における参考基準に馴染むものではない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	中心市街地活性化協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	次期計画策定を踏まえ, 協議会をどのような組織とするのか, 組織の継続なども含め見直します。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成29年度から	平成29年12月に同協議会に企画推進分科会を設置し, 民間委員が計画のエリアイメージやテーマ作成に携わることで, 関係主体間の連携・協働により賑わいの実績を積み上げ, 活性化の実感につなげる取組を行っている。 また, 可能な限り関係団体との連携や, 外部からの各種補助事業を活用するなど, 市補助金の負担低減に努めたい。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	新型コロナウイルスの影響により, 中心市街地において不特定多数の集客を伴う事業が困難となっている。
解決に向けた取組	令和4年度を目途に, 旭川市中心市街地活性化基本計画の中間点検により, 関係機関と協議を行い, 効果検証を行う予定である。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	協議会の企画推進分科会が本格的に活動して4年目を迎えるが, 新型コロナウイルスの影響で思い描く事業の実施が困難となっており, R3活動実施方針においては, これまでの取り組みを発展させ, 更なる賛同者の輪の拡大を目指すこととしている状況であり, 組織の自立化は困難かつ時期尚早である。不特定多数の市民の来街を促進することにより, 中心市街地活性化につなげる必要があるため, 感染拡大に留意しつつ, 当面の間, 集客を伴う事業の継続や, オンラインによる効果的な事業を検討しながら, 活動の更なる充実を図る必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	事業実施に伴う協賛金の確保など, 独自の財源確保に努めること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	あさひかわプレミアム付商品券発行事業負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	あさひかわプレミアム付商品券発行事業費					(事業コード)	071138				
所管部署	地域振興部			地域振興課			係	電話番号		内線5651	
交付先(団体,個人等)	あさひかわプレミアム付商品券等発行事業実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	あさひかわプレミアム付商品券等発行事業実行委員会が実施するあさひかわプレミアム付商品券発行事業									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症拡大による影響からの回復を目指し,新たな消費喚起を促すとともに,地域が一体となり,新しい生活様式のもと,地域経済と市民生活に活気を取り戻し,地域の活性化を図る。									
対象事業等の内容	次の商品券を発行・販売する。 対象:18歳以上の旭川市民(当初販売は世帯主のみ) 券種:①全取扱店対象券(プレミアム率20%・12,000円分),②飲食・商店街等対象券(プレミアム率40%・3,500円分) 発行数:①30万冊,②34万1400冊										
積算方法	交付先団体の事業計画に基づき決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 販売実績(全取扱店対象券) 単位:冊					② 販売実績(全取扱店対象券) 単位:冊					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 商品券利用金額(全取扱店対象券) 単位:千円					② 商品券利用金額(飲食・商店街等対象券) 単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					299,478					340,941	
					3,586,717					1,188,661	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					
	市負担金				1,101,260	
	商品券販売収入				3,847,223	
	その他				4	
	収入合計				4,948,487	
	市補助率(%)				22.3%	
	支出合計				4,948,487	
	うち食糧費,交際費				0	
	次年度繰越				0	
	一般財源				0	
特定財源				1,101,260		
市負担額	人件費	正職員			0.1	
		人工金額			737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費					
合計				1,101,997		
受益対象者数				137,554		
補助金単位コスト(単位:円)				8,011		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である ・総会において,監査報告が行われている。 ・当該負担金に係る収支残額は戻入しており,繰越金はない。				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援することで, 消費を喚起し, 地域活性化を図ろうとするものであるから, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響により消費が落ち込んだ市内事業者を支援することが求められていたため, 必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 商品券の利用総額が約47.8億円あり, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)・(3) 新型コロナウイルス感染症対策として実施した緊急経済対策事業のため。また, 事業費については, 国の臨時交付金及び同補助金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川移住生活体験住宅運営協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H22		終期	-	
予算事業名	移住促進費					(事業コード)	073105				
所管部署	地域振興部 地域振興課					電話番号	内線 5652				
交付先(団体,個人等)	旭川移住生活体験住宅運営協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	江丹別町嵐山地区に整備された移住生活体験住宅									
	(意図) どういう状態にしたい	地元住民及び関係組織と連携を図りながら,適切に住宅を維持管理し,移住体験から地域への移住・定住を促進するとともに,江丹別地域(嵐山地区)の地域振興や活性化を図る。									
対象事業等の内容	旭川移住生活体験住宅を活用した事業 ・移住利用者の選定及び受入 ・体験住宅施設外構の維持及び管理 ・旭川移住生活体験住宅等のPR ・地域と移住体験者との交流イベント等の開催										
積算方法	負担金交付要綱及び当該協議会の事業計画等を踏まえ決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 体験住宅利用件数(人数) 単位:件(人)					② 利用述べ日数 単位:日					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	10(21人)	8(19人)	5(13人)	7(19人)	1(3人)	714	772	424	508	365	
成果指標と過去5年間の実績	① 江丹別地域の世帯数(人口) 単位:世帯(人)					② 完全移住,2地域移住へ移行した世帯数 単位:世帯					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	150(300人)	143(287人)	140(278人)	140(273人)	140(269人)	0	0	1	0	2	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	820	882	950	827	950	
	協議会負担			4			
	その他						
	収入合計	820	882	954	827	950	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	
	支出合計	820	882	954	827	950	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	820	882	950	827	950	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	1,541	1,610	1,684	1,564	1,697	
	受益対象者数	19	13	19	3	3	
	補助金単位コスト(単位:円)	81,105	123,846	88,632	521,333	565,667	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計処理については例月検査を実施し,年度終了後には監査を受けており,適正に処理されている。なお,収支残額は全て市に戻入しており,繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input checked="" type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 江丹別町嵐山地区にある移住生活体験住宅の運営等に係る負担金であり, 公益性が高いとは言えないが, 費用を市が担う代わりに, (株)カワムラが体験希望者の受入及び施設の維持管理を, また, 地域住民が外構維持管理等を行っており, 実行委員会を構成する各団体・組織がそれぞれ役割を担って事業を実施している。	(左の内容を踏まえての評価) <input type="checkbox"/> 公益性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 移住体験住宅は, 本市への移住を促進するために欠かせない施設であること, また, 嵐山を始めとする江丹別地域の地域振興施策に関わる事業であるため, 厳しい財政状況の中ではあるが, 他の事業と比較しても優先的に進めていく必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 胆振東部地震や新型コロナの影響があるものの, 体験住宅には年間約20人が滞在しており, 各種事業も年間約50人の参加者がある。事業参加者の中には事業をきっかけに嵐山中央会館の加工室を利用した人もいる。こうしたことから, 本市への移住検討の一助となり, また, 江丹別地域(嵐山地区)への興味関心を高めることにつながっているため, 効果があるといえる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。</p> <p>本市への移住を促進することが目的である体験住宅運営に関して, 確実に必要となる部分についての収支であること, また, 地域振興の施策推進にも関わるものであり, その他の構成員からの負担金拠出は困難であることから, 補助率の参考基準は馴染まない。旭川移住生活体験住宅運営事業計画では, 事業期間を平成29年3月31日までとしているが, 地域住民や関係組織との話し合いの結果, 令和2年度も継続となった。移住施策は, 今後も重点的に取り組む必要があること, また, 当該協議会の事業は江丹別地域(嵐山地区)への興味関心を高め, 当該地域への移住を促す効果があることから, より効果的な取組となるよう進めていく必要があると考えるが, 施設設備の適切な維持管理及び(株)カワムラから今後の構成員としての関わりの見直しの意向が示されており, 本市の移住施策と併せて, 今後の取組について検討を進める。</p>		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川移住生活体験住宅運営協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事業終期を踏まえ, 平成29年度以降の実施について関係団体と協議の上, 存廃を含めて検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成29年度	行政評価の結果を踏まえ, 関係団体と協議をした結果, 本市の移住施策及び嵐山地区の地域振興につながる施策であることから継続となった。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
平成30年度~令和2年度	行政評価の結果を踏まえ, 関係団体と協議をした結果, 本市の移住施策及び嵐山地区の地域振興につながる施策であることから継続となった。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	体験住宅の老朽化や構成員である(株)カワムラからの関わりの見直しが示されている。
解決に向けた取組	課題を踏まえ, 体験住宅及び当協議会の在り方について関係団体と協議の上, 存廃を含め検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	構成員からの関わりの見直しができていること等を踏まえ, 関係団体と体験住宅や協議会の在り方について協議し, 存廃を含め検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	関係団体と協議を進め, 協議会の在り方について検討を進めること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川移住促進協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	移住促進費					(事業コード)	073105				
所管部署	地域振興部 地域振興課				電話番号		内線 5651				
交付先(団体,個人等)	旭川移住促進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	移住促進に向けた事業を行う団体									
	(意図) どういう状態にしたい	移住希望者の移住の実現や移住者の暮らしの充実に資する取組を官民連携で効果的に進め、「行ってみたい,暮らしたい,ずっといたいと思われるまち」への発展につなげる。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市への関心層,移住希望者及び移住者に対するPRや情報提供に関すること</li> <li>本市への関心層,移住希望者及び移住者に対する体験・交流の場の提供や支援に関すること</li> <li>移住者の相談や受入れ,情報管理等に係る仕組みづくり等に関すること</li> </ul>										
積算方法	協議会の年間事業計画を踏まえ,予算の範囲内で積算する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 移住イベントや相談会,体験ツアー等参加者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	-	-	-	178	175						
成果指標と過去5年間の実績	① 転入者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	-	-	-	10,800	10,490						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金			1,818	4,440	5,000	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計			1,818	4,440	5,000	
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計			1,818	4,440	5,000	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越			0	0	0	
市負担額	一般財源				2,445	2,500	
	特定財源			1,818	1,995	2,500	
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計			2,555	5,177	5,747	
	受益対象者数			335,323	332,610	329,822	
	補助金単位コスト(単位:円)			8	16	17	
適格性	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている</li> <li>◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない</li> <li>◆ 交付申請等が定めたとおりになっている</li> </ul>					
	団体の運営,会計処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 会計処理が適正である</li> <li>◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている</li> <li>◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である</li> </ul> <p>会計処理については例月検査を実施し,年度終了後には監査を受けており,適正に処理されている。なお,収支残額は全て市に戻入しており,繰越金は発生していない。</p>					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) まちの新たな担い手を呼び込む移住促進の取組は, 市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 移住に向けて解決する必要がある課題やニーズは多岐にわたることから, 官民連携によるきめ細やかな支援が必要となるが, 類似した活動を行う事業者や団体等は存在していないため。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 令和2年度は新型コロナの影響により集客イベントを中止することが多々ある状況の中, 移住イベントや相談会等の参加者(移住予備軍)はほぼ横ばいであり, 令和3年度に入っても相談件数は増加傾向にある。また, 令和2年度の転入者数(10,490人)と転出者数(10,411人)を比較した結果, 平成12年度以降初の転入者数がプラスとなるという状況からも効果はあるといえる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 移住促進の取組は, 全市民が間接的な受益者となることから, 受益者負担を求めるものではなく, また, 補助金交付基準における参考基準に馴染むものではないため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
-	
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	令和元年度から開始した事業であり, 官民連携で各種取組を進めることで本市への興味関心層(移住予備軍)が増加傾向にある等の効果も見られるため, 今後も継続実施を図る。
外部評価	-	-
2次評価	継続	事業継続に当たっては, 現在活用している国の補助金等の財源確保に努めること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市山村定住促進補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H15		終期	—	
予算事業名	移住促進費					(事業コード)		073105			
所管部署	地域振興部		地域振興課			係	電話番号		内線5652		
交付先(団体,個人等)	振興山村地域である江丹別地域に移住(季節移住を含む)する者又は移住用の住宅を供給する者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		振興山村地域に指定された江丹別地域								
	(意図) どういう状態にしたい		移住定住を促進し,人口を増やすことにより,地域の振興や活性化を図る。								
対象事業等の内容	江丹別地域外から地域内に現住所を移転して定住する者や,一定の期間を決めて地域内に滞在する者又は移住者が移住するための住宅を供給する者を対象に,住宅の建設費や土地の購入費等に要する費用の一部を補助する。										
積算方法	○基本額:対象となる住宅の新築,増改築,購入費及び土地の購入に係る費用の50%又は300万円のいずれか少ない額 ○住宅建設補助(加算):市内に事務所を置く会社を利用し住宅を新築又は購入した場合,費用の10%又は100万円のいずれか少ない額 ○合併処理浄化槽設置補助(加算):合併処理浄化槽を設置する場合,旭川市合併処理浄化槽設置整備事業補助金に準じた額 ○就学奨励補助(加算):中学2年生までの子ども1人につき20万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	0	1	0	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 当該地域の世帯数(人口)					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	150(300人)	143(287人)	140(278人)	140(273人)	140(269人)						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金		4,752		1,665	4,752	
	協議会負担						
	その他		24,948		2,141	13,000	
	収入合計		29,700		3,806	17,752	
	市補助率(%)		16.0%		43.7%	26.8%	
	支出合計		29,700		3,806	17,752	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越		0				
市負担額	一般財源		4,752		1,665	4,752	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1		0.1	0.1
		人工金額		728		737	747
	その他事務費						
	合計		5,480		2,402	5,499	
	受益対象者数		1		1	2	
	補助金単位コスト(単位:円)		5,480,000		2,402,000	2,749,500	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
本事業は,振興山村地域である江丹別地域への定住を促進することで,地域の振興や活性化を図ることを目的としている。地域住民等からの要望もあり,定住を促す動機を強化するため,平成30年度に補助額の見直しを実施した結果,同年度に1件(1家族4名),令和2年度に1件(1家族3名,申請者は住宅の所有者)の申請があった。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	□ 概ね合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 合致しない
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
◇ 上記以外		□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 合致する	
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する	
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 振興山村地域である江丹別地域への移住定住を促進するための補助金であり, 公益性が高いとは言えない。	□ 合致しない	
		□ 公益性が高い	
		■ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 振興山村地域への支援策として, 当該補助金と同様のサービスを行う他の団体はないため, 支援を継続するために, 当該補助金の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価)	
		■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 当該補助金を活用し, 平成30年度に1件(1家族4名), 令和2年度に1件(1家族3名)の移住につながった。また, 平成30年度の申請者が江丹別地域で店舗経営を行っており, 地域経済の活性化や江丹別地域へ訪れる人の増につながっている。	(左の内容を踏まえての評価)	
		■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 本補助金は, 振興山村地域に指定されている江丹別地域の振興を目的に, 当該地域への移住定住者の支援を行うものであるが, 立地や建築費などの観点から, 平成30年度までの直近5年間は利用がなく, 移住が進んでいない状況であった。このため, 目的を達成するために, 平成30年度より補助率を見直したもので, 補助金交付基準で示された個人への補助率を適用することはなじまない。(補助金額の見直し後, 2件の申請があり, 2家族(7名)の移住につながった。) また, 振興山村地域という特性から, 江丹別地域の振興は本市の政策として進める必要があることから, 終期を設定することはなじまない。 本補助金は, 具体的な移住に向けた動機付けとして有効なものとする。移住に対する社会的関心の高まりや地域住民からの要望もあることから, 今後とも振興山村地域への移住促進につながる事業として継続する必要がある。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市山村定住促進補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	今後もPR活動の充実を図っていくこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
平成30年度	利用促進を図るため, 基本額を倍額程度まで増額した結果, 2件の申請があり, 2家族(7名)の移住につながった。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	江丹別地域の振興に向け, 更なる利用促進を図る必要がある。
解決に向けた取組	本補助金に係るPRの手法などを検討し, 効果的な周知を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	振興山村地域である江丹別地域への支援策として, 本補助金の必要性は高く, 今後も継続し, 同地域の振興に向けて更なる利用促進を図る必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	他の関連する取組と連携するなど, 効果的に取り組むこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市移住支援金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	移住促進費					(事業コード)	073105				
所管部署	地域振興部		地域振興課			係	電話番号	内線5652			
交付先(団体,個人等)	東京圏からの移住者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	東京圏からの移住者									
	(意図) どういう状態にしたい	移住に向けた検討を後押しする制度として活用するとともに,移住後の暮らしの安定や充実につなげる。									
対象事業等の内容	東京一極集中を解消する目的で国が制度設計を行い,全国道府県及び市町村と一体となって東京圏からの移住を促進するため,令和元年度より開始した制度であり,次の①及び②を満たす就職,起業又はテレワーク移住をした者のうち,就職,起業及びテレワークに関してそれぞれ定める要件に該当する者に対し,支援金を補助する。 ①住民票を移す直前の10年間のうち,通算5年以上,東京23区内に在住又は東京圏(東京都,神奈川県,千葉県,埼玉県)に在住し,東京23区内への通勤をしていた者 ②住民票を移す直前に継続して1年以上東京23区内に在住又は東京圏に在住し,東京23区内への通勤をしていた者										
積算方法	対象者につき,世帯100万円,単身60万円 ※補助割合は国1/2,道1/4,旭川市1/4										
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 転入者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金					3,000	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計					3,000	
	市補助率(%)					100.0%	
	支出合計						
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源					750	
	特定財源					2,250	
	人件費	正職員					0.1
		人工金額					747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計					3,747	
受益対象者数						3	
補助金単位コスト(単位:円)						1,249,000	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		本市への移住相談と併せ,本補助金に係る問合せも複数あるものの,補助の要件に該当する者はなく,申請には至っていない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◆ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◆ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>■ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) まちの新たな担い手を呼び込む移住促進の取組は, 市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 東京圏からの転入者は, 札幌圏からの転入者に次いで多いことや, 現役世代のIターンやUターンのニーズも取り込むことができることなど, 本補助金の対象は, 移住促進のターゲットに重なるものであり, 必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度までにおいて本補助金の申請実績は得られていないが, 地方への移住に係る関心が高まっていることから, 持続的なPRの実施により具体的な効果へつなげていく必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 移住促進の取組により, 全市民が間接的な受益者であることから, 受益者負担を求めるものではない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和2年度 令和3年度	令和2年度 : 東京23区内への在勤歴等に係る要件等の緩和 令和3年度 : 本人の意思により移住し, 業務を引き続き, テレワークで実施する場合等を補助対象に追加

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	東京圏から本市への移住促進に向け, 本補助金の活用を図る必要がある。
解決に向けた取組	本補助金の活用に向けて, 効果的な周知を図るとともに, 移住相談における的確な助言などを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	地方への移住に係る関心が高まっていることや, 東京圏からの転入者は, 札幌圏からの転入者に次いで多いことなどから, 本市への移住の促進に向け, 本補助金の必要性は高いものであり, 今後も継続して移住に向けた検討を後押しする制度として活用するとともに, 移住後の暮らしの安定や充実につなげていく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	他の関連する取組と連携するなど, 効果的に取り組むこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川街あかり実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H7		終期		
予算事業名	街あかり推進費					(事業コード)	071112				
所管部署	地域振興部		都市計画課			係	電話番号		内5555		
交付先(団体,個人等)	旭川街あかり実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市中心部のイルミネーション等(旭川街あかりイルミネーション)									
	(意図) どういう状態にしたい	市民や企業等による寄付金や協賛金等では実施不可能なイルミネーションの点灯等を,負担金交付により実現し,魅力ある夜間景観の創出する。									
対象事業等の内容	市と沿道企業等で「旭川街あかり実行委員会」を組織し,市中心部の各通り(緑橋通,買物公園,7条緑道,昭和通)にイルミネーションの設置等の事業を実施。										
積算方法	電気料金×1/2以内+(事業費+事務費)×9/10以内+事務局費										
事業量指標と過去5年間の実績	① 点灯箇所(通り)数					② 主要箇所(通り)の点灯日数					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	5	5	5	4	5	100	100	100	100	100	
成果指標と過去5年間の実績	① 中心部の歩行者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	129,522	117,635	未実施	123,302	84,639						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	343	238	235	373	473	
	市補助金	14,000	14,000	12,000	14,000	14,000	
	協議会負担	2,289	3,691	3,948	4,138	3,000	
		143	153	174	37	27	
	収入合計	16,775	18,082	16,357	18,548	17,500	
	市補助率(%)	83.5%	77.4%	73.4%	75.5%	80.0%	
支出合計	うち食糧費,交際費	16,538	17,847	15,984	18,075	17,500	
	次年度繰越	238	235	373	473	0	
市負担額	一般財源	14,000	14,000	12,000	14,000	14,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		人工金額	2,162	2,185	2,211	2,210	2,240
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	16,162	16,185	14,211	16,210	16,240		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	16,162,000	16,185,000	14,211,000	16,210,000	16,240,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている				◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない	
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている		◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である	
総会において, 監査報告している。また, 経理に関して, 事業年度の中間時に報告を求め, 事務処理の適正を確認, 事業完了時は帳簿などの収支に関する書類も確認し, 適正に処理されている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 平成7年度に策定した旭川街あかり計画に基づき, 市内中心部において個性的で特色のある夜間景観の創出と賑わい創出を目的としている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 負担金がなくなった場合, 協賛金等の収入で事業実施は非常に困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 市民及び来訪者が夜間景観を楽しむことで, 中心部の賑わい創出につながるほか, ツイッターやインスタグラムなどのSNSによってイルミネーションが紹介されることで, 旭川市の魅力が広く発信されイメージアップとなった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)の補助率の参考基準:本業務は, 本市の旭川街あかり計画に沿って民間に協力を得て実施されている。本市も事業主体であることから本基準にはなじまない。 1(4)の見直し期間(終期設定):本業務は, 補助金交付先の団体に代わり事業実施可能な団体が無いため, 見直し設定をしていない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川街あかり実行委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事業効果を測定するとともに, 協賛金を確保する方策や効果的な設置方法について幅広く検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	協賛金を確保する方策や効果的な設置方法について検討し, 実施予定であったが, 新型コロナウイルス感染防止からR2年度は未実施となっている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	持続的なイルミネーション事業の構築のため, 老朽化した機器類の更新を計画的に実施する必要がある。
解決に向けた取組	補助金の平準化を踏まえた年次計画を作成し, 計画的に更新を進める。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	魅力ある夜間景観を創出することで中心部の賑わいが創出されるほか, 旭川市のイメージアップにもつながるため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	事業効果を測定するとともに, 協賛金を確保する方策や効果的な設置方法について幅広く検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	バスの日イベント実行委員会負担金									
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H17	終期	-					
予算事業名	地域公共交通対策費	(事業コード)	071243							
所管部署	地域振興部	都市計画課	係	電話番号	内線5554					
交付先(団体,個人等)	バスの日イベント実行委員会									
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市民								
	(意図) どういう状態にしたい	路線バスについての理解を深めてもらい,バス交通の活性化を図る。								
対象事業等の内容	日本で初めて路線バスが運行をはじめた9月20日をバスの日とした記念イベントの開催									
積算方法	イベント開催に係る会場設営や消耗印刷費等の事業運営費の2分の1以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 主催事業者数 単位:回					② 単位:				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
	1	1	1	1	中止					
成果指標と過去5年間の実績	① 旭川市内一般乗合自動車運送人員 単位:人					② 単位:				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
	11,726,084	11,335,241	11,015,820	10,503,153	中止					

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	200	108	200		200	
	協議会負担	200	108	200		200	
	その他	68		53			
	収入合計	468	216	453		400	
	市補助率(%)	42.7%	50.0%	44.2%		50.0%	
支出合計	468	216	453		400		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	200	108	200		200	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1		0.1
		人工金額	721	728	740		747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	921	836	940		947		
受益対象者数	340,752	338,296	334,882		329,822		
補助金単位コスト(単位:円)	3	2	3		3		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 事業完了時は帳簿などの収支に関する書類も確認し, 適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) バスの日イベントにより, 地域住民の生活の足となっている路線バスへの理解を深め, バス交通の活性化につながっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する他の団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 直近の令和元年のバスの日イベントで実施された路線バスを利用して市内スイーツ店を巡る企画には若年層を中心に約270名が参加するなど, 長期的な視点における利用促進に効果をもたらす取組となった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 本市では民営事業者が公共交通を担ってきたため, 公共交通に対する補助は少ない金額で済み, 本イベントのような前向きな利用促進に対する行政の支援は必要である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	バスの日イベント実行委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	イベントの内容と効果を精査し, 必要に応じて見直しを図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民に公共交通に親しんでいただくだけでなく, 公共交通に対する本市の考え方を市民に示す場としても, 当イベントは重要な意味を持ち, 継続して実施する必要があるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	イベントの内容と効果を精査し, 必要に応じて見直しを図ること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	優良建築物等整備事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S60		終期		
予算事業名	優良建築物等整備事業補助金					(事業コード)	07110801				
所管部署	地域振興部		都市計画課			係	電話番号	内5551			
交付先(団体,個人等)	民間事業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	中心市街地等で市街地環境の整備改善,良好な市街地住宅の供給等を行う民間事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	土地利用の共同化及び高度化などにより,市街地環境の整備改善を推進し,市街地の活性化と公共の福祉に寄与することを目的とする。									
対象事業等の内容	1条通7丁目で共同住宅を建設する民間事業者に対して,建設工事費の一部を補助 H29:株式会社ツルハ / R2・R3:大和ハウス工業株式会社北海道支社										
積算方法	補助額:国の要綱で定める補助対象事業の2/3以内,かつ,予算の範囲内(うち1/2が国から市への間接補助)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数 単位:箇所					② 単位:日					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	1			1						
成果指標と過去5年間の実績	① 中心部の歩行者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	129,522	117,635	未実施	123,302	84,639						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	70,000			110,000	150,000	
	自己負担	191,169			188,417	1,198,167	
	その他						
	収入合計	261,169			298,417	1,348,167	
	市補助率(%)	26.8%			36.9%	11.1%	
支出合計	261,169			298,417	1,348,167		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	35,000			55,000	75,000	
	特定財源	35,000			55,000	75,000	
	人件費	正職員	0.1			0.1	0.1
		人工金額	721			737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	70,721			110,737	150,747		
受益対象者数	1			1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	70,721,000			110,737,000	150,747,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		国の要綱及び市の補助要領に基づき,事業者より交付申請書及び完了実績報告書の提出を求め,書類審査及び現地確認等により適切に補助している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 当該事業による市街地環境の整備は, 中心市街地の賑わい創出や居住人口の増加に寄与しており, 不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 国の要綱に基づく補助金で, 他都市でも多く活用されており, 中心市街地の活性化等に向け, 民間事業者の開発意欲を促進する制度である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 低未利用地の有効活用が促進されるとともに, 大規模な駐車場(1件)やバス待合機能有する公開空地等(1件)が整備され, 中心市街地の利便性向上や賑わい創出に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)の補助率:国の要綱で補助対象事業費の2/3以内と定められているなか, 本市では過去実績を踏まえながら, 事業規模等に応じて個別に算出しており, 用途や要件によって補助対象範囲も異なることから, 一律の基準を設けることはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	民間再開発事業の誘因となり, 中心市街地の活性化や土地利用の促進に寄与しているため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市生活交通路線維持対策費補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H13		終期	-	
予算事業名	地域公共交通対策費					(事業コード)	071243				
所管部署	地域振興部 都市計画課					電話番号	内線 5554				
交付先(団体,個人等)	路線バス事業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	不採算バス路線									
	(意図) どういう状態にしたい	廃止とならないよう,路線を維持・確保する。									
対象事業等の内容	市民生活に欠くことのできない生活交通路線の運行に対し,補助金を交付する。										
積算方法	前年10月1日~9月末日までの実績をもとに,補助要綱,協定で定められた方式により補助額を算定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象路線数					②					
	単位:路線					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	4	6	5	4	-						
成果指標と過去5年間の実績	① 維持確保路線運行回数(全体)					②					
	単位:回					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	30.8	38.2	25.4	21.4	-						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	14,084	13,047	13,367		1,722	
	受益者負担	167,962	61,944	43,893		60,802	
	国・道負担金	125,365	26,285	18,791		39,373	
	他自治体補助	14,592	8,614	8,264		2,266	
	その他	11,138	2,750	2,133			
	収入合計	333,141	112,640	86,448		104,163	
	市補助率(%)	4.2%	11.6%	15.5%		1.7%	
	支出合計	353,169	135,731	112,254		111,798	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	14,084	13,047	13,367		1,722	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1		0.1
		人工金額	721	728	737		747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	14,805	13,775	14,104		2,469		
受益対象者数	585,735	253,661	160,361		160,520		
補助金単位コスト(単位:円)	25	54	88		15		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 本市補助要綱に基づき,事業者が国(運輸局)に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め,それに基づいて的確に補助を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 地域住民の生活の足となっていることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 不採算バス路線の維持・確保には, 補助金による支援が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 令和元年度は生活交通路線4路線に対し, 国や道の補助で減額を受けた部分に補助を行うことで, 路線を維持し地域住民の生活の足を守ることができた。なお, 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として, 本補助金とは別に支援を行った。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市生活交通路線維持対策費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	既存補助路線について, 補助の要否の精査を行うことや, コスト改善を求めることにより補助額の低減を図っていく。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和3年度	補助路線である芦旭線について路線運行から代替交通に転換するための準備を進めており, 利便性を向上させながら, 市の補助額の抑制を図っていく予定。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	要綱に基づいて生活交通路線の維持に必要な最低限の補助を行っており, 路線の存続に寄与しているため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	事業者に対してコスト改善を求めることにより補助額の低減を図ること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H29		終期	R3	
予算事業名	地域公共交通対策費					(事業コード)	071243				
所管部署	地域振興部 都市計画課					電話番号	内線 5554				
交付先(団体,個人等)	タクシー事業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	UDタクシー購入費									
	(意図) どういう状態にしたい	市内のタクシー総数の1割(約85台)をUDタクシーにする。									
対象事業等の内容	UDタクシー購入に対し補助する。										
積算方法	① (UDタクシーの車両本体及び車載機器類の価格) - (一般タクシー車両本体価格相当額) ② ① - 国庫補助金額 × 1/3 ③ ② ≥ 100,000円の時, 補助金額は上限の100,000円とする。 ② < 100,000円の時, ②の額を補助金額とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 導入台数 単位:台					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		14	17	23	20						
成果指標と過去5年間の実績	① 目標(市内のタクシー総数の1割)に対する導入割合 単位:%					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		16.5	36.5	65.9	85.9						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	市補助金	1,400	1,700	2,200	2,000	1,300	
	国補助金	3,600	10,200	5,400	10,200	7,800	
	自己資金	34,200	35,695	56,295	42,973	37,232	
	その他						
	収入合計	39,200	47,595	63,895	55,173	46,332	
市補助率(%)	3.6%	3.6%	8.5%	18.5%	16.8%		
支出合計	39,200	47,595	63,895	55,173	46,332		
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	1,400	1,700	2,200	2,000	1,300	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	2,121	2,428	2,937	2,737	2,047		
受益対象者数	341,335	338,558	335,323	332,610	329,822		
補助金単位コスト(単位:円)	6	7	9	8	6		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 補助金支出時に, 事業報告書を添付し, それに基づき支出している。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◆ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input checked="" type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 普及により, 多くの市民がUDタクシーを利用する機会が増える。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 公共交通は誰でも利用できることから, UDタクシーの推進は重要な取組である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 体の不自由な人だけでなく, 誰にとっても乗りやすく利用者からも好評であるユニバーサルデザインタクシーの導入に対し, 20台分の補助を行うことで, 導入の促進が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 奨励目的の補助で継続4年以上となっているが, 国の導入目標が上方修正されたことに伴い, 目標導入台数を上方修正して事業を継続していく必要があるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	国の導入目標が上方修正されたことに伴い, 目標導入台数を上方修正して事業を継続していく。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	国による事業者への補助制度を踏まえ, 市の支援の在り方を検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市路線バス乗務員確保対策助成金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R4	
予算事業名	地域公共交通対策費					(事業コード)	071243				
所管部署	地域振興部 都市計画課					電話番号	内線 5554				
交付先(団体,個人等)	① 他自治体から転入し,路線バス乗務員となった者 ② ①に規定する者に助成金と同額を支給する路線バス事業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	他市から本市に転入し,路線バス乗務員として市内路線バス事業者に就職した者									
	(意図) どういう状態にしたい	路線バス運行にかかる乗務員を安定的に確保し,本市の公共交通網を維持確保する。									
対象事業等の内容	近隣8町を除く他市から転入し,市内の路線バス事業者に就職した者に対し,移住及び就職に要した経費相当額として道外からの転入については30万円,道内からの転入については10万円を支給する。										
積算方法	定額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 本助成金により確保した乗務員 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 乗務員不足数(50名)に対する確保率 単位:%					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	市補助金				400	1,200	
	収入内訳						
	収入合計				400	1,200	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	
	支出合計				400	1,200	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源				400	1,200	
	特定財源						
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				737	747
	その他事務費						
合計				1,128	1,934		
受益対象者数				2	6		
補助金単位コスト(単位:円)				564,000	322,333		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 補助金支出時に,事業報告書を添付し,それに基づき支出している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定) ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 不足している路線バスの乗務員を確保し, 公共交通の確保・維持を行おうとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 路線バスの乗務員不足により, 路線バス系統の廃止等が発生し, 住民生活に影響が生じることから, 必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度については2名の乗務員を市外から確保することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 移住及び就職に係る経費は多岐にわたり, 就業決定前の経費の証明が生じるなど, 経費の提出に係る煩雑な手続きが, 当該事業の目的である移住就職への誘導自体を阻害するおそれがあることから, 補助率及び受益者負担を定めることが適切でなく, 定額による補助を行うため。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助制度及び職業に対する周知及び理解促進
解決に向けた取組	職業及び制度紹介を市民広報, SNS, 紙等配付物, フリーペーパー, 北海道と連携した各種事業等, あらゆる方面から実施

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	2名の乗務員確保につながり, 乗務員不足対策として効果があったため。今後はさらなる確保に向けて, 制度及び職業内容の周知をさらに推進する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	他の関連する取組と連携するなど, 効果的に取り組むこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	鉄道利用促進事業助成金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H31		終期	R5	
予算事業名	JR路線維持対策費					(事業コード)	071250				
所管部署	地域振興部		都市計画課			係	電話番号	内線5554			
交付先(団体,個人等)	個人または団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	2人以上でJR富良野線・石北線・宗谷線を観光・旅行等で利用する個人または団体									
	(意図) どういう状態にしたい	JR利用者の増加									
対象事業等の内容	2人以上でJR富良野線・石北線・宗谷線を利用する場合, JR利用料金の一部を助成										
積算方法	中学生以上は半額,小学生以下は全額(上限3,000円, R2.7より上限5,000円)を助成										
事業量指標と過去5年間の実績	① 鉄道利用促進助成事業利用件数 単位:件					② 鉄道利用促進助成事業利用人数 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			43		69				117	183	
成果指標と過去5年間の実績	① 輸送密度(ア宗谷線 イ石北線 ウ富良野線) 単位:人/日					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			ア 1,336人/日 イ 775人/日 ウ 1,419人/日								

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	市補助金			240	530	1,000	
	自己負担			440	614	1,000	
	その他						
	収入合計			680	1,144	2,000	
	市補助率(%)			35.3%	46.3%	50.0%	
	支出合計			680	1,144	2,000	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			240	391	0	
	特定財源				139	1,000	
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計			977	1,267	1,747	
	受益対象者数			334,696	332,610	329,822	
	補助金単位コスト(単位:円)			3	4	5	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 交付申請書及び利用確認報告書により, 確認を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◆ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 鉄道利用者が増加することで, 市民の生活の足となっている鉄道路線が維持されることから, 公益性が高い	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 鉄道路線の維持存続には, 利用者の増加が必要であるため, 利用動機付けにつながる当該助成金の必要性が高い	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 助成金により, 実施期間中183名の実施があった。鉄道利用者が落ち込む秋(10月)から冬(12月)の始めにかけての鉄道閑散期に55名の利用があり, 十分に閑散期の利用促進になっていると考えられる。(新型コロナウイルス感染症の拡大により12/16以降受付中止)	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 鉄道利用の動機付けが目的であることから, 一定の割安感を持ってもらうことが必要であり, 道内他都市の類似助成金と同様の考えとした。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により鉄道利用者が激減したことから, その利用回復策として7月より助成上限額を3,000円から5,000円に変更

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川を起点とする富良野線, 石北線, 宗谷線はJR北海道単独では維持困難とされている一方, 鉄道路線の維持は本市の持続的な発展には必要不可欠であることから, 鉄道の利用を促進する取組が必要であるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	公共交通事業者等緊急支援金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	公共交通事業者等緊急支援金					(事業コード)	071251				
所管部署	地域振興部 都市計画課					電話番号	内線 5554				
交付先(団体,個人等)	交通事業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内に本店及び営業所を置く交通事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	市内の交通事業者が事業を継続することができる。									
対象事業等の内容	旭川市内に本店及び営業所を置く交通事業者に対し,事業の継続に向けた支援を行う。										
積算方法	法人事業者 基本額30万円とし,事業用車両1台につき1万円を加算する。 個人事業者 基本額10万円とする。 福祉限定タクシー 基本額10万円とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 支援金交付事業者数 単位:者					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 支援金申請率 単位:%					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	市補助金				56,860		
	収入内訳						
	収入合計				56,860		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				56,860		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源						
	特定財源				56,860		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	その他事務費						
合計				57,597			
受益対象者数				332,610			
補助金単位コスト(単位:円)				173			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		事業の許可証明の添付と国土交通省への照会により照合を行い,それに基づき支出している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援することで, 市民生活に欠かさない交通機関の存続につながることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市民が利用する交通機関存続のため, 市内の交通事業者を支援する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 市内の150以上の交通事業者に対し支援金を交付することで, 市内バス路線やタクシー等の交通機関が維持された。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3), (6) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に交通事業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	路線バス広域路線運行支援金											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2		
予算事業名	公共交通事業者等緊急支援金					(事業コード)	071251					
所管部署	地域振興部 都市計画課					電話番号	内線 5554					
交付先(団体,個人等)	交通事業者											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	広域バス路線を運行する事業者										
	(意図) どういう状態にしたい	広域バス路線の運行を継続する。										
対象事業等の内容	本市を起点または終点とする地域間幹線系統の運行経費の一部を支援する。											
積算方法	令和2年3月から令和2年8月までの運行経費の2分の1とし要綱に定める算定式により算出する。											
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象路線数					単位:路線	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 1日あたり路線運行回数					単位:回	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				55,651		
	受益者負担				349,843		
	国・道負担金						
	他自治体補助						
	その他				380,881		
	収入合計				786,375		
市補助率(%)				7.1%			
支出合計				786,375			
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源						
	特定財源						
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				737			
受益対象者数				816,274			
補助金単位コスト(単位:円)				1			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 本市補助要綱に基づき, 事業者が国(運輸局)に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め, それに基づいて的確に補助を行っている。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市民等の地域間の移動に欠かせない広域路線バスの存続につながることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い</li> <li><input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し路線の採算が悪化していたことから, 広域路線バスの運行継続のために支援は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い</li> <li><input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 運行経費の2分の1の補助を行うことで広域路線バスの13路線の運行が確保された。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い</li> <li><input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (6) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に交通事業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	路線バス生活交通路線運行支援金											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2		
予算事業名	地域公共交通対策費					(事業コード)	071251					
所管部署	地域振興部 都市計画課					電話番号	内線 5554					
交付先(団体,個人等)	交通事業者											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	広域生活路線及び地域内フィーダー系統を運行する事業者										
	(意図) どういう状態にしたい	廃止とならないよう,路線を維持・確保する。										
対象事業等の内容	主要な郊外路線の運行経費の一部を支援する。											
積算方法	前年10月1日～9月末日までの実績をもとに,要綱で定められた方式により補助額を算定する。											
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象路線数					単位:路線	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 1日あたり路線運行回数					単位:回	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	7	H28	H29	H30	R01	R02	
						23						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金				21,941		
	受益者負担				39,227		
	国・道負担金				12,124		
	他自治体補助						
	その他				41,723		
収入合計				115,015			
市補助率(%)				19.1%			
支出合計				115,015			
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源						
	特定財源				21,941		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				22,678			
受益対象者数				204,015			
補助金単位コスト(単位:円)				111			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 本市補助要綱に基づき, 事業者が国(運輸局)に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め, それに基づいて的確に補助を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市民生活に欠かせない広域生活バス路線及び東旭川デマンド交通の存続につながることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し路線の採算が悪化していたことから, 運行継続のために支援は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 運行経費の2分の1の補助を行うことで広域生活バス路線等の7路線の運行が確保された。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3), (6) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に交通事業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	環状通り循環線実証実験運行支援金											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2		
予算事業名	公共交通事業者等緊急支援金					(事業コード)	071251					
所管部署	地域振興部 都市計画課					電話番号	内線 5554					
交付先(団体,個人等)	交通事業者											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	環状通り循環線の実証実験を行う事業者										
	(意図) どういう状態にしたい	環状通り循環線の実証実験の運行を継続させる。										
対象事業等の内容	環状通り実証実験を行う事業者に対し, 運行経費の一部を支援する。											
積算方法	運行経費の2分の1以内で予算の範囲内の額											
事業量指標と過去5年間の実績	① 実証実験の系統数					単位:系統	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 実証実験を継続した系統数					単位:系統	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	4	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	市補助金				21,436		
	受益者負担				13,596		
	国・道負担金						
	他自治体補助						
	その他						
	収入合計				35,032		
市補助率(%)				61.2%			
支出合計				35,032			
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源						
	特定財源				21,436		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計				22,173			
受益対象者数				63,017			
補助金単位コスト(単位:円)				352			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 本市補助要綱に基づき, 事業者が国(運輸局)に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め, それに基づいて的確に補助を行っている。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市民からの要望等を受け, 実証実験運行を行っている環状通り循環線について, 実証実験が継続され本格運行に向けた検討が進められることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 環状通り循環線の本格運行に向けて, 実証実験を継続する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 運行経費の2分の1の補助を行うことで4系統の環状通り循環線実証実験が継続された。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (6) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に交通事業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川空港利用拡大期成会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H1		終期	-	
予算事業名	航空路線確保対策費					(事業コード)	071242				
所管部署	地域振興部			空港政策課			係	電話番号	73-7616		
交付先(団体,個人等)	旭川空港利用拡大期成会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川空港の利用拡大及び空港機能の充実に向けた事業を行う団体									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川空港就航路線の維持・拡充									
対象事業等の内容	旭川空港の利用拡大及び空港機能の充実に向けた事業 その他付随する各種事業(路線の維持確保・維持拡充に向けたPR, 航空路線の利用拡大に向けた各種取組)										
積算方法	団体の事業計画に基づき決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション・PR活動の実施回数					② 国際チャーター便補助回数					
	単位:日					単位:便					
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
103 93 103 118 46 47 212 130 6 0											
成果指標と過去5年間の実績	① 国内線乗降客数					② 国際線乗降客数					
	単位:人					単位:人					
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R1	R02	
実績											
1,006,429 1,074,361 1,080,267 1,035,432 289,418 116,005 56,354 55,247 43,644 0											

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	1,688	1,480	1,690	3,953	2,633
	市負担金	8,700	8,700	8,700	2,610	8,700
	他自治体負担金	300	470	620	186	620
	その他負担金	800	800	800	240	800
	北海道補助金	3,100	4,300	3,700	0	0
	その他					
	収入合計	14,588	15,750	15,510	6,989	12,753
市補助率(%)	59.6%	55.2%	56.1%	37.3%	68.2%	
支出合計	13,108	14,060	11,557	4,356	12,753	
うち食糧費, 交際費						
次年度繰越	1,480	1,690	3,953	2,633	0	
一般財源	8,700	8,700	8,700	2,610	8,700	
特定財源						
市負担額	人件費	正職員	0.3	0.3	0.3	0.3
		人工金額	2,162	2,185	2,211	2,210
	臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費					
合計	10,862	10,885	10,911	4,820	10,940	
受益対象者数	341,335	338,558	335,323	332,610	329,822	
補助金単位コスト(単位:円)	32	32	33	14	33	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である				
会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時には, 監査から会計監査報告を受けるなど適正に処理されている。次年度への繰越額が増加傾向にあったことや新型コロナウイルスの感染状況を勘案し, 令和2年度については事業内容を見直し負担金額を一時的に減額した。						

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する
◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		■ 概ね合致する	
◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外		□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え, 第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7-2-1「交通体系の充実」に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 旭川空港の民間委託後も, 空港管理者として周辺自治体や経済団体, 空港運営者等と連携して空港周辺地域の魅力や空港の利便性を発信し路線の維持拡充や利用促進を進めていく必要があり, 類似した活動を行うことができる事業者, 団体等は存在していないため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 旭川空港の利用拡大と空港機能の充実を行う唯一の団体に対し事業費の85%程度を負担することで, 新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度では乗降客数100万人台を維持することができていた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
	5その他 「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2) 全旭川市民が間接的な受益者であることから, 受益者負担を設定することはなじまない。 1(3) 事業費の大半を本市の補助に依存しており, 基準である1/2以内に設定することは困難 1(4) 本市は, 空港の民間委託後も空港管理者の立場から路線の維持拡充や利用促進施策を継続する必要があるため, 類似した活動を行うことができる事業者, 団体等は存在していないことから, 見直し期間を設定することはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川空港利用拡大期成会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	前年度繰越金が増加傾向にあるため, 事業の内容及び負担金額の見直しが必要
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和3年度	運航見込便数に比べて運航実績便数が少ない場合に繰越金を生じていた国際チャーター便への補助制度を廃止し, エアライン等との連携事業を始めるなど事業計画の見直しを行った。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	航空需要は社会情勢等の影響が大きく, 路線の維持拡充や利用促進を目的とした取組は, 事業効果が現れにくい。
解決に向けた取組	取組を継続することに加え効果的かつ効率的な取組とするため他団体, 空港運営者, 航空会社等と連携した施策を展開する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	今後も空港周辺地域の魅力や空港の利便性を発信し路線の維持拡充や利用促進を進めていく必要があり, 類似した活動を行う団体等が存在していないため継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	アフターコロナを見据え, 効果的な事業となるよう内容を精査するとともに, 補助金額は繰越金の状況を踏まえ, 検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川空港における汚物運搬作業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H22		終期	R2	
予算事業名	航空路線確保対策費					(事業コード)	071242				
所管部署	地域振興部		空港政策課			係	電話番号		73-7616		
交付先(団体,個人等)	旭川空港ビル株式会社										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	国際線を運航する航空会社の汚物の運搬作業を行う事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	補助を行うことで旭川空港における汚物運搬体制の構築を行い,国際線の安定的な運航につなげる。									
対象事業等の内容	国際便における航空機からの汚物運搬作業										
積算方法	(国際便汚物運搬作業契約委託料+汚物運搬作業に係る補助業務費-航空会社からの汚物運搬処理手数料)×1/2 かつ予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 国際線における汚物運搬作業補助金額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			1,107	1,292	1,283						
成果指標と過去5年間の実績	① 国際線乗降客数 単位:人					② 国際線運航便数 単位:便					
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R1	R02	
	116,005	56,354	55,247	43,644	0	829	417	371	386	0	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越		0	0	0	
	市補助金		1,107	1,292	1,283	
	事業者負担		1,107	1,292	1,283	
	その他					
	収入合計		2,214	2,584	2,566	
	市補助率(%)		50.0%	50.0%	50.0%	
	支出合計		2,214	2,584	2,566	
市負担額	うち食糧費,交際費					
	次年度繰越					
	一般財源		1,107	1,292	1,283	
	特定財源					
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1
	人工金額		728	737	737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費					
	合計		1,835	2,029	2,020	
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	
補助金単位コスト(単位:円)			5	6	6	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 実績報告書及び支払内容の事実がわかる書類を確認し, 事業の執行状況を審査した上で補助金を支出している。				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え, 第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7-2-1「交通体系の充実」に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 旭川空港の航空路線の維持拡充に向けた誘致活動は継続して実施することが必要であり, 類似した補助等を行う事業者, 団体等は存在していないため。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 国際線機材における汚物運搬作業の経費の50%を負担することで, 新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度では前年度より国際線が15便増加した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 旭川空港の航空路線の維持拡充に向けた誘致活動は継続して実施することが必要であり, 終期を設定することはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川空港汚物運搬作業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	本補助金は旭川空港の利用促進及び機能の拡充を目指し旭川空港での汚物処理機能を開始するために定めたものであり, 平成27年度は補助金なしでの事業実施が行われており, 本補助金の目的は一定程度達成されたと考える。国際線の動向は政治状況等に左右される不安定なものであるため, 今後本補助金が必要になることもあるが, 廃止を含めた内容の検討が必要。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和2年度	令和2年10月に開始となった旭川空港の民間委託により, 補助制度を廃止した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	国際便地上支援業務等事業費補助金																				
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H28		終期	-											
予算事業名	航空路線確保対策費					(事業コード)	071242														
所管部署	地域振興部		空港政策課			係	電話番号		73-7616												
交付先(団体,個人等)	国際便地上支援業務を受託する事業者が直接委託する事業者																				
交付目的	(対象) 誰,何に対して	国際便地上支援業務を受託する事業者が直接委託する事業者																			
	(意図) どういう状態にしたい	国際航空旅客便の受入体制が安定している状態																			
対象事業等の内容	国際便地上支援業務実施体制の確保事業																				
積算方法	平成28年度の受託実績数より減少した場合において,平成28年度における受託回数から当該年度の受託回数を控除した値に10万円を乗じた金額で,かつ予算の範囲内																				
事業量指標と過去5年間の実績	① 国際線運航便数					②															
	単位:便					単位:															
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R1	R02											
<table border="1"> <tr> <td>829</td> <td>417</td> <td>371</td> <td>386</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											829	417	371	386	0						
829	417	371	386	0																	
成果指標と過去5年間の実績	① 国際線運航航空会社数					② 国際線運航路線数															
	単位:社					単位:路線															
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R1	R02											
<table border="1"> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </table>											7	6	11	5	0	4	4	7	3	0	
7	6	11	5	0	4	4	7	3	0												

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	事業者負担						
	その他						
	収入合計	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	12,721	12,728	12,737	12,737	12,747		
受益対象者数	341,335	338,558	335,323	332,610	329,822		
補助金単位コスト(単位:円)	37	38	38	38	39		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 実績報告書及び受託回数がかかる書類を確認し, 事業の執行状況を審査した上で補助金を支出している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え, 第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7-2-1「交通体系の充実」に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 旭川空港の航空路線の維持拡充に向けた誘致活動を効果的に進めるためには, 国際便の受入体制を常時確保しておく必要があり, 類似した補助等を行うことができる事業者, 団体等は存在していないため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 旭川空港で地上支援業務を行っている事業者に対し, 基準年度である平成28年度との受託便数の差に比例した補助を行うことで, 平成28年度と同程度の国際便の安定した受入体制を確保し航空路線の維持確保につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)便数に基本額を乗じた額が補助額であり補助率を算出することはできないが, 制度設計時の聞き取り内容や北海道が定める「道内空港国際航空定期便就航促進奨励事業費補助金」と比較しても概ね適切な受益者負担が設定されている。 1(4)旭川空港の航空路線の維持拡充に向けた誘致活動は継続して実施することが必要であり, 終期を設定することはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助対象経及び補助対象経費と補助金額の算定式との関係性が明確になっていない。
解決に向けた取組	補助対象経費を明確にした補助要綱の改正など, 必要な改善を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	補助要綱の改正により補助対象経費を明確にするなど, 必要な見直しを行う。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	補助対象経費を明確にすること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市国内航空定期路線維持確保緊急支援金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	航空路線確保対策費					(事業コード)	071242				
所管部署	地域振興部			空港政策課			係	電話番号	73-7616		
交付先(団体,個人等)	国内航空会社										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川空港と東京国際空港,大阪国際空港又は中部国際空港との路線を運航しており,今後も当該路線を維持する意思がある国内航空会社									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川空港の国内航空定期路線を維持確保する。									
対象事業等の内容	交付対象者が旭川空港の離着陸設備を使用した令和2年8月分及び9月分の着陸料及び停留料の額に100分の45を乗じて得た額の支援金を交付する。										
積算方法	令和2年8月分及び9月分の着陸料及び停留料の額に100分の45を乗じて得た額(10万円以下は切捨て)かつ予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					3						
成果指標と過去5年間の実績	① 国内定期路線乗降客数 単位:人					② 国内定期路線数 単位:路線					
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R1	R02	
					289,190					4	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				15,500		
	事業者負担						
	その他						
	収入合計				15,500		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				15,500		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				15,500		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
合計				16,237			
受益対象者数					332,610		
補助金単位コスト(単位:円)					49		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 実績報告書及び支払内容の事実がわかる書類を確認し, 事業の執行状況を審査した上で補助金を支出している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◆ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により縮小した航空需要の影響を受けた航空会社を支援することで, 旭川空港に就航している国内航空路線を確保することにつなげようとするものであり, 全旭川市民が当該支援金の間接的な受益者となっていることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 国の航空会社支援策である国管理空港の着陸料を減額の代替となる地元自治体の支援策として支援金を交付するものであり必要性が高かった。また, 旭川空港に国内線を就航している3社も加盟している, 定期航空協会から着陸料の減額の要望を受けている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 季節運航便を含めた旭川空港に就航中の国内定期3路線(東京線, 大阪線, 名古屋線)が維持確保されている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 全旭川市民が間接的な受益者であることから, 受益者負担を設定することはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	ハイジャック等防止対策事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H13		終期	R2	
予算事業名	空港管理費					(事業コード)	071244				
所管部署	地域振興部		空港政策課			係	電話番号		73-7616		
交付先(団体,個人等)	ハイジャック等防止対策事業を実施する航空運送事業者並びに旅客及び貨物ターミナルビル設置者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	航空運送事業者並びに旅客及び貨物ターミナルビルの設置者									
	(意図) どういう状態にしたい	航空輸送事業の安全の確保を図る。									
対象事業等の内容	航空保安検査等業務										
積算方法	航空保安検査等業務に係る費用及び航空保安検査機器購入等に係る費用を対象とし,対象経費の2分の1以内かつ予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 乗降客数					② 航空貨物取扱量					
	単位:人					単位:kg					
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
1,122,434 1,130,715 1,135,514 1,079,076 289,418 5,365,717 5,408,372 5,274,437 5,403,876 1,603,824											
成果指標と過去5年間の実績	① ハイジャック発生件数					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R1	R02	H28	H29	H30	R1	R02	
実績											
0 0 0 0 0											

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0		
	市補助金	58,492	87,813	87,645	24,328		
	事業者負担	58,492	87,813	87,645	24,328		
	その他						
	収入合計	116,984	175,626	175,290	48,655		
	市補助率(%)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%		
	支出合計	116,984	175,626	175,290	48,655		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	58,492	87,813	87,645	24,328		
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	721	728	737	737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	59,213	88,541	88,382	25,065			
受益対象者数	341,335	338,558	335,323	332,610			
補助金単位コスト(単位:円)	173	262	264	75			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 実績報告書及び支払内容の事実がわかる書類を確認し, 事業の執行状況を審査した上で補助金を支出している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 空港管理者兼運営者として旭川空港における航空輸送事業の安全の確保することが必要であり, 類似した補助等を行う事業者, 団体等は存在していないため。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 航空保安検査業務等に係る費用の50%を負担することで, 旭川空港におけるハイジャックの発生を予防し, 航空輸送事業の安全の確保が図ることができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	ハイジャック等防止対策事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	他空港の補助内容については常に情報収集すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和2年度	令和2年10月に開始となった旭川空港の民間委託により, 補助制度を廃止した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)